

⑧ 住工混在地域の新しいゾーニング

・住工混在化している準工業地域におけるくらしやすく、操業しやすいまちづくりの推進

1. 新たな地区計画による立地を誘導
2. インフラの整備、企業立地環境の向上
3. 工場敷地周辺緑化（緩衝帯の設置）による、住宅環境の向上

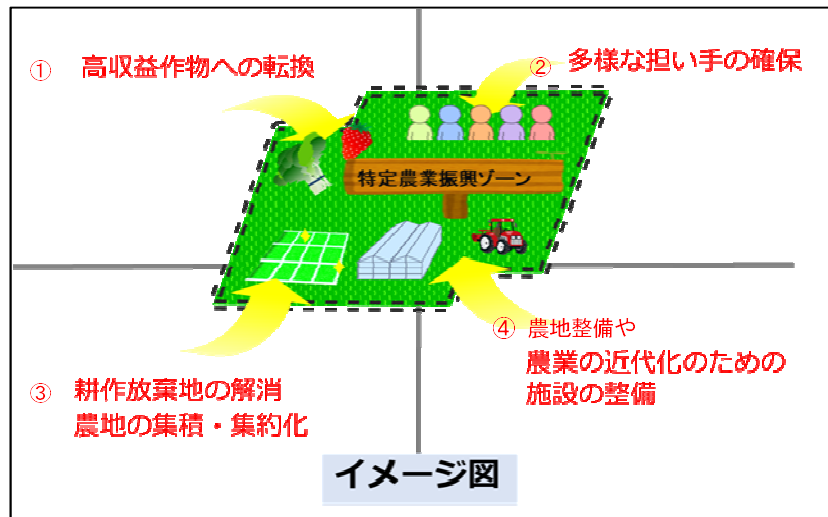


工場敷地周辺緑化のイメージ

⑨ 特定農業振興ゾーン

・将来にわたる農地の有効活用と農業生産性向上を図るため「特定農業振興ゾーン」を設定し、集中的・優先的に支援

[農業振興施策]



[設定済の地区]

広陵町寺戸地区
 広陵町百済川向地区
 田原本町法貴寺地区
 田原本町八田地区
 川西町下永東城地区
 五條市丹原地区

特定農業振興ゾーン 広陵町寺戸地区(3.4ha)

現在の担い手の耕作状況	将来の農地活用
<p>・担い手はイチゴ、ナス等施設園芸 ・水稲は兼業農家が個々に栽培</p>	<p>水稲は担い手に (集落営農)</p> <p>観光資源を活用したイチゴ 産地(イチゴ観光農園等)</p> <p>新規イチゴ栽培者誘致 広陵町「農業塾」で 新規就農者養成 高設栽培施設等の整備 ICTを活用支援</p> <p>H31.3 広陵町農業塾 「イチゴ研修施設」設置</p> <p>広陵町では、平成26年から新たな 担い手確保のために就農に必要な 技術とする研修「農業塾」を実施</p>

・イチゴ産地の復活
・水稲作はゾーン周辺の水田を含め、
集落営農の組織化を目指す

《目標》 6地区（現在）⇒10地区（令和6年度）

⑩ 新たな森林環境管理制度の取組拡大

- 森林が持つ①森林資源生産②防災③生物多様性保全④レクリエーションの4機能を発揮させるため、県内の森林を①恒続林②適正人工林③天然林・自然林に区分し適正に管理



恒続林



適正人工林



天然林・自然林

- 管理を行う奈良県フォレスターを養成し、市町村に配置（令和5年度～）

- 農地と森林のバッファゾーンとしての里山整備・再生の取組を併せて進める



フォレスターイメージ

⑪ 県の所有地を利用した拠点整備を活用する周辺のまちづくり

- コンベンションセンター
- なら歴史芸術文化村
- NAFICの活用
- 中央卸売市場の整備
- まほろば健康パーク
- 馬見丘陵公園
- アニマルパーク
- みつえ高原牧場



コンベンションセンター



なら歴史芸術文化村



NAFIC



中央卸売市場



まほろば健康パーク



馬見丘陵公園



アニマルパーク



みつえ高原牧場

今後の予定

○サミット終了後（8月下旬）に今後の「まちづくり」の進め方について、市町村担当者への説明会を開催

○土地利用に関する、地域フォーラム等を開催し、地元の方々との議論を始めます